

2026 年度

# 共同利用公募案内

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構

統計数理研究所

(<https://www.ism.ac.jp/>)

# 目 次

I	公募の概要	1
1	はじめに	1
2	共同利用の趣旨	1
3	公募型共同利用の研究種別	1
4	申請から決定までの予定	1
5	2026 年度公募の大きな変更点	2
II	公募の内容	3
1	応募資格	3
2	研究組織	3
3	実施期間	4
4	公募する研究種別	4
4.1	共同利用登録	5
4.2	一般研究 1	5
4.3	一般研究 2	6
4.4	重点型研究	6
4.5	共同研究集会	12
4.6	国際共同研究集会	13
5	罰則規程	14
6	共同研究リポート	14
III	経費	16
1	経費の性格	16
2	経費の区分	16
3	予算の執行手続き	18
IV	申請方法等	19
1	申請方法	19
2	申請期日	19
3	年度途中での申請	19
4	申請にあたって	20
5	その他	20
V	審査等	21

1	審査.....	21
2	採否決定の通知.....	21
3	配分経費決定の通知 .....	21
<b>VI</b>	<b>施設等の利用 .....</b>	<b>22</b>
1	電子計算機.....	22
2	図書等 .....	22
3	入退室カード .....	22
4	その他の利用可能な施設 .....	23
<b>VII</b>	<b>研究計画の変更等 .....</b>	<b>24</b>
1	研究組織の変更等 .....	24
2	研究代表者の変更 .....	24
3	課題の中止について.....	24
<b>VIII</b>	<b>成果の公表 .....</b>	<b>25</b>
1	実施報告書.....	25
2	情報公開 .....	25
3	研究成果の取扱い .....	25
4	研究成果の発表.....	25
<b>IX</b>	<b>参考資料 .....</b>	<b>27</b>
	統計数理研究所の概要図.....	27
	別表 1 主要研究分野分類 .....	28
	別表 2-1 所外研究者旅費支給基準.....	29
	別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額 .....	29
	別表 2-3 旅費早見表(概算) .....	29
	別表 3 2024 年度共同研究リポート一覧 .....	32

統計数理研究所公募型共同利用

<https://www.ism.ac.jp/kyodo/>

# I 公募の概要

## 1 はじめに

統計数理研究所(以下「研究所」という)は、1985 年に大学共同利用機関として改組され、2004 年 4 月から大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所として、共同利用を推進することに努めております。公募型の共同利用は共同利用体制の一部であり、その件数は当初の 62 件から 132 件(2025 年 10 月現在)に拡大し、その裾野は着実に広がり、順調に発展しております。2026 年度においても公募型の共同利用を推進することに努めて参りたいと存じます。この「統計数理研究所共同利用公募案内」をご参照の上、研究所を積極的に利用して頂くことを心から念願しております。

## 2 共同利用の趣旨

研究所の共同利用は、大学等に所属する研究者が、これまで研究所が蓄積してきたさまざまな研究資源を活用して、統計に関する数理及びその応用の研究を行い、その成果をもって学術研究の健全な発展に資することを目的とするものです。研究所の物的資源としては、計算機設備や図書が利用できます。これらにも増して重要な資源は、研究所の有する統計科学全般に関するノウハウであり、人的資源です。研究所の公募型の共同利用はこうした研究所外の方々による研究所の様々な資源の利用を促進しその経費を助成するもので単なる助成研究とは異なります。研究所内外の研究者の交流の場を提供することを目的とし、統計科学の理論と応用における多面的な発展に寄与しています。

## 3 公募型共同利用の研究種別

公募型共同利用には「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」、「共同研究集会」及び「国際共同研究集会」の 6 つの研究種別があります。

## 4 申請から決定までの予定

2025 年	12 月上旬	公募受付開始
2026 年	1 月 8 日(木)	申請登録締切
	2 月上旬～3 月中旬	審査
	3 月下旬	採否決定通知送付 所要経費決定通知送付(国際共同研究集会)
	7 月上旬	所要経費決定通知送付(国際共同研究集会以外)

※ 年度途中での申請(「共同利用登録」、「一般研究 1」)につきましては

「IV 申請方法等 3 年度途中での申請」(P.19)をご参照ください。

## 5 2026年度公募の大きな変更点

・経費について、「基礎研究費」「特別研究費」を廃止し、「研究集会費」を新設しました。

参照:「II 公募の内容 4 公募する研究種別」(P.4)

参照:「III 経費 2 経費の区分 (1)研究集会費」(P.16)

・外国から日本へ招聘する旅費についての条件を変更しました。

参照:「II 公募の内容 4.3 一般研究2 4.4 重点型研究 4.5 共同研究集会 4.6 国際共同研究集会 (2) 経費」(P.6~13)

・研究集会の開催場所の例外規定を変更しました。

参照:「II 公募の内容 4.5 共同研究集会 (4) その他 ①開催場所」(P.12)

・共同研究リポートの発番方法を変更しました。また、まえがきの記載例についても変更しました。

参照:「II 公募の内容 6 共同研究リポート (1)リポート番号の取得 (3)まえがきの記載について」(P.14~15)

・研究種別の英語表記を変更しました。

参照:「VIII 成果の公表 4 研究成果の発表 【表2】英語表記一覧」(P.26)

## II 公募の内容

### 1 応募資格

公募型共同利用への応募資格は、国公私立大学・大学院・短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、国公立試験研究機関及び独立行政法人に所属する国内研究者、それらと同等と認められる者(以下、「応募資格者」という)です。同等と認められる者については統計数理研究所共同利用委員会(以下、「共同利用委員会」という)で応募資格の審査を行います。

### 2 研究組織

採択後、下記の研究者で研究組織を構成します。なお、所外研究者に対し、統数研内における「共同研究員」の身分が付与されます。

#### (1) 研究代表者(研究組織を代表して申請を行う者)

研究代表者とは、応募資格者で、研究活動を行うことを職務に含む者をいいます。

研究代表者は、申請の採択決定後、研究実施における中心的な役割を担い、研究実施期間終了後は、成果をまとめた「実施報告書」の作成を行います。

そのため、研究実施期間において、研究代表者の責務を果たせなくなる見込みがある者を研究代表者とする申請は避けてください。なお、採択決定後、やむを得ない事情(研究代表者が応募資格を失う等)により研究代表者を変更する場合は、必要な手続き(「VII 研究計画の変更等 2 研究代表者の変更」P.24 参照)を行ってください。

※国公私立大学の学生は原則として研究代表者になれません。ただし、大学院生および卒業研究を目的とした学部生については、指導教員の承諾があれば、研究代表者として研究種別「共同利用登録」の申請を行うことができます。

#### (2) 共同研究者

共同研究者とは、応募資格者で、研究代表者とともに研究組織を構成する者をいいます。

共同研究者には、研究課題採択時に国公私立大学の大学院に所属する学生、応募資格に準ずる資格のある外国の研究機関に所属する研究者・大学院生、その他、共同利用委員会が認めた者を含むことができます。その場合、共同利用委員会での判断資料として、所定の理由書の提出を依頼する場合があります。

※研究代表者は、共同研究者の参加資格を確認の上、申請してください。

#### (3) 所内受入教員

所内受入教員とは、研究の実施に係る予算の執行及び研究代表者に協力して、所外研究者への研究所内手続きを担当する、研究所の常勤研究教育職員(研究所の教授、准教授または助教:以下、「研究所教員」という)をいいます。

応募に際して、経費配分のある研究種別については、必ず、所内受入教員 1 名を指定し、事前に承諾を得てください。複数の研究所教員を共同研究者に含む申請にあっては、研究所教員のうち 1 名を所内受入教員として指定してください。重点型研究においては、申請する重点テーマの企画立案責任者(研究所教員)が所内受入教員となります。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、研究者総覧(以下参照)を参考に研究所教員を指定してください。ただし、共同利用委員会の判断で所内受入教員を変更する

ことがあります。

参考:研究者総覧([https://www.ism.ac.jp/souran/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html))

### 3 実施期間

2026 年度における公募型共同利用の実施期間は、2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までとします。

### 4 公募する研究種別

公募する研究種別は「共同利用登録」、「一般研究 1」、「一般研究 2」、「重点型研究」、「共同研究集会」及び「国際共同研究集会」の 6 種別です。

【表 1】研究種別一覧

研究種別 項目		共同 利用 登録	一般 研究 1	一般 研究 2	重点 型 研究	共同 研究 集会	国 際 共 同 研 究 集 会
経 費	研究者旅費	×	×	○	○	○	○
	研究集会費※1	×	×	×	20 万円/ テーマ	10 万円/ 課題	50 万 円/課 題
構 成	共同研究者	×	○	○	○	◎	◎
	所内受入教員	—	—	◎	◎	◎	◎
その 他	施設等の利用※2	○	○	○	○	○	○
	年度途中の申請	○※3	○※4	×	×	×	×

◎:必須 ○:申請可 ×:申請不可 —:申請不要

※1 「重点型研究」は 1 テーマにつき 20 万円、「共同研究集会」は 1 課題につき 10 万円、「国際共同研究集会」は 1 課題につき 50 万円が配分されます。

※2 研究代表者及び共同研究者以外の利用はできません。なお、「共同研究集会」、「国際共同研究集会」の研究代表者、共同研究者及び所外参加者については、電子計算機の利用資格は付与されません。

※3 年度途中の申請期間:2026 年 4 月 1 日(水)～2027 年 3 月 1 日(月)

※4 年度途中の申請期間:2026 年 4 月 1 日(水)～2026 年 12 月 1 日(火)

## 4.1 共同利用登録

### (1) 概要

研究所以外の機関に所属する応募資格者 1 名が登録することにより、研究所の資源を用いて、上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

### (2) 経費

申請できません。

### (3) 構成

共同研究者を登録することはできません。

### (4) その他

#### ① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.22)をご参照ください。

#### ② 助言

研究所教員から研究のための助言を受けることができます。その場合は、直接、研究所教員と連絡をお取りください。

#### ③ 年度途中での申請

年度途中の申請は 2026 年 4 月 1 日(水)から 2027 年 3 月 1 日(月)までです。

## 4.2 一般研究 1

### (1) 概要

上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うものです。年度途中での申請ができます。

### (2) 経費

申請できません。

### (3) 構成

応募資格者 1 名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

### (4) その他

#### ① 施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.22)をご参照ください。

#### ② 年度途中での申請

年度途中の申請は 2026 年 4 月 1 日(水)から 2026 年 12 月 1 日(火)までです。

## 4.3 一般研究 2

### (1) 概要

上記I-2. 共同利用の趣旨に合致した統計数理に関する一般的な共同利用研究を行うもので

### (2) 経費

研究者の旅費の申請を行うことができます。詳しくは「III 経費」(P.16)をご参照ください。

外国から日本へ招聘する旅費も申請できますが、上限額は 100 万円とし、招聘期間は 1 か月未満とします。

配分額については、審査により決定し、申請時の予算金額を保証するものではありません。

### (3) 構成

応募資格者 1 名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

応募に際して、必ず、所内受入教員 1 名を指定し、事前に承諾を得てください。複数の研究所教員を共同研究者に含む申請にあっては、研究所教員のうち 1 名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員が研究代表者となる申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、研究者総覧を参考に研究所教員を指定してください。

研究者総覧([https://www.ism.ac.jp/souran/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html))

### (4) その他

#### ①実施場所

原則として研究所とします。なお、採択後何らかの理由により研究所への来所が困難になった場合は、実施場所変更を認めることができます。

#### ②施設等の利用

詳細は「VI 施設等の利用」(P.22)をご参照ください。

#### ③年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

## 4.4 重点型研究

### (1) 概要

統計数理科学の更なる発展を鑑み、複数の共通したテーマを決定し、各テーマに関する共同利用研究を重点的に行うものです。重点テーマごとに「企画立案責任者」を置き、企画立案責任者を中心として、採択された各共同利用研究組織が重点テーマについて多角的に研究します。

また、重点テーマごとに年 1 回以上の共通研究集会(公開を原則とします)を開催いただきます。

なお、各重点テーマの公募は、原則 2 年間継続されます。

### (2) 経費

研究者の旅費の申請を行うことができます。外国から日本へ招聘する旅費も申請できますが、上限額は 100 万円とし、招聘期間は 1 か月未満とします。また、研究集会費がテー

マ毎に20万円配分されます。詳しくは「III経費」(P.16)をご参照ください。経費の執行については、企画立案責任者が、採択された研究課題の各研究代表者と相談しながら、柔軟に行うことができます。

配分額については、審査により決定し、申請時の予算金額を保証するものではありません。

### (3) 構成

応募資格者1名以上で組織するものとし、所外の応募資格者のみの組織であっても差し支えありません。

応募に際して、必ず、所内受入教員1名を指定し、事前に承諾を得てください。なお、重点型研究では、申請する重点テーマの企画立案責任者(研究所教員)が所内受入教員となります。

### (4) その他

#### ①実施場所

原則として研究所とします。なお、採択後何らかの理由により研究所への来所が困難になった場合は、実施場所変更を認めることができます。研究集会の開催については、「4.5 共同研究集会 (4) その他 ① 開催場所」(P.12)に準じます。

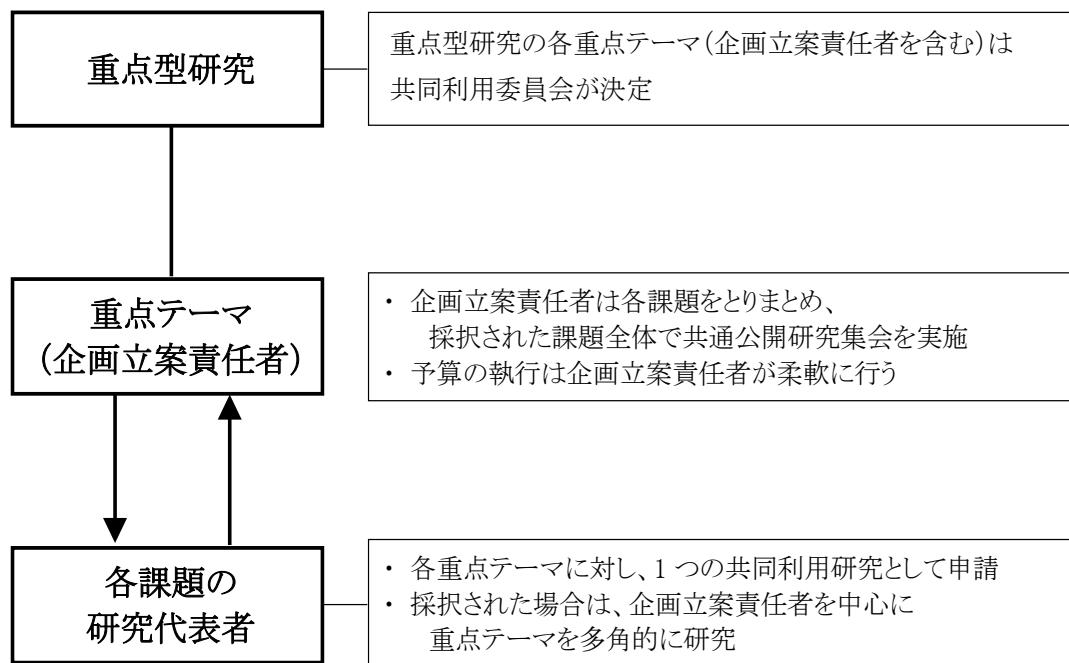
#### ②施設等の利用

詳細は「VI施設等の利用」(P.22)をご参照ください。

#### ③年度途中での申請

年度途中の申請は行えません。

## 【重点型研究の概要図】



## 【公募する重点テーマ】

2026年度は、次の重点テーマに関する共同利用研究を公募します。

- (i) 重点テーマ1：社会科学におけるデータモデリングの新展開
- (ii) 重点テーマ2：データ解析の妥当性と質を高める生存時間分析法の開発と利用
- (iii) 重点テーマ3：データ駆動型地盤工学の基盤技術とベンチマークの創出
- (iv) 重点テーマ4：統計数学と代数学の相互作用を俯瞰する

重 点 テ ー マ 1	社会科学におけるデータモデリングの新展開
企画立案責任者	川崎 能典(統計数理研究所 学際統計数理研究系 教授) 地道 正行(関西学院大学 商学部 教授) 佐藤 忠彦(筑波大学大学院 ビジネスサイエンス系 教授)
ね ら い	<p>近年社会科学分野においても、ビッグデータの活用によって従来の分析手法では得られなかつた洞察が得られ、リアルタイムでの意思決定や予測が可能となってきている。経済学においては公的統計や財務諸表などの従来のデータに加えて様々なオルタナティブデータが利用されている。ファイナンスでは膨大な取引データやニュース、SNSの投稿からポートフォリオ分析をリアルタイムで行うことで、市場予測とリスク管理の精度向上を目指す試みが続いている。マーケティング分野では、ビッグデータ分析によって消費者の嗜好や行動パターンを詳細に把握し、パーソナライズされたサービスや製品の提供につながっている。経済統計のような伝統的な分野ですら、例えばクレジットカードの使用データやオンラインショッピングの動向をリアルタイムで集計・分析することにより、消費動向を即座に反映した経済指標を作成する試みが行われている。</p> <p>こうしたデータ環境の変化に伴う新たな分析は、必然的に統計的モデリングに新展開を迫るものである。本重点テーマでは、以下のトピックを中心に、社会科学におけるデータモデリング研究の新たな側面を探求する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高頻度金融データに基づくモデリング・実証分析</li> <li>・財務ビッグデータに基づくモデリング・実証分析</li> <li>・マーケティングビッグデータに基づくモデリング・実証分析</li> <li>・消費者行動理解のためのモデリング・実証分析</li> <li>・政策効果検証のためのモデリング・実証分析</li> <li>・事業データを活用したモデリング・実証分析</li> <li>・POSデータを活用した基幹統計化のためのモデリング</li> <li>・テキストデータからの情報抽出と予測</li> <li>・GDP予測(ナウキャスト、コンセンサス)</li> </ul>
キ 一 ワ ー ド	ビッグデータ、テキストデータ、オルタナティブデータ、探索的データ解析、ベイジアンモデリング、状態空間モデル、因果推論
継 続 年 数	2年目

重 点 テ ー マ 2	データ解析の妥当性と質を高める生存時間分析法の開発と利用
企画立案責任者	松井 茂之(統計数理研究所 学際統計数理研究系 教授) 江村 剛志(広島大学 情報科学部 教授)
ね ら い	<p>生存時間解析とは、ある起点から関心のある事象が生じるまでの時間を分析する統計手法である。例えば、医療統計データ解析の例では、がんの治療開始を起点として増悪や死亡までの時間を解析することが多い。また、生存時間解析は、故障までの時間を分析する信頼性工学、選手の怪我や引退までの時間を分析するスポーツアナリティクス、失業状態にある期間を解析する計量経済学、など幅広く利用されている。生存時間データは、二値(死亡もしくは生存)のデータと本質的に異なり、時間の確率分布を推測するためのより多くの情報を持つており、それを適切に利用することで、より正確で多くの情報が得られる。一方、殆どの生存時間データには観察終了や追跡不能等に伴う打ち切り・切断・競合リスクが存在する点において、生存時間解析の方法は複雑であり技巧を要する。</p> <p>生存時間データを適切に考慮した標準的な解析法は Kaplan-Meier 法、ログランク検定、Cox 回帰である。しかしながら、これらの単一の生存時間を扱う古典的方法では現実のデータに適切に対処できない事例も多く、より適切な方法の開発も進んでいる。例えば、個体に対して複数の事象(例えば、患者の疾患増悪と死亡)が観察されることが多い。事象全体を扱うためには、事象間の相関構造のモデリングが必要となる。さらに、疫学研究や臨床研究では、個体がクラスター(家族や施設)に属する場合もあり、クラスターによる相関構造のモデリングも要する。様々な相関構造のモデリングを取り入れた新しい生存時間解析の枠組みを用いることにより、古典的解析で取扱いが困難な課題の扱いは勿論、様々なデータ解析においてこれまで以上に深い洞察を得ることができる。</p> <p>本テーマでは、生存時間解析の新たな手法・理論の開発、および近年注目されている手法によるデータ解析法を多角的に議論する。特に、競合リスク、コピュラモデル、フレイルティモデル、Bayes 法、傾向スコア、マンホイットニー効果、Win 比、境界内平均生存時間、多重代入法、疑似値、従属打ち切り、メタアナリシス、代替エンドポイント、動的予測法、深層学習、ジョイントモデル、計数過程、スプラインモデル、区分指數モデル、左切断、両側切断、クラスター生存時間、因果モデリング・要因分析、交互作用・効果異質性解析、マルチステートモデル、高次元遺伝子データ、決定木・ランダムフォレストなど、事例を含めて幅広く議論することを目的とする。</p>
キ ー ワ ー ド	イベントヒストリー分析、医療健康データ、フレイルティモデル、臨床試験、多変量生存時間解析、潜在故障時間モデル、ハザード関数、コピュラ、治療効果、高次元データ、リッジ回帰、事前分布、予測モデル
継 続 年 数	2年目

重 点 テ ー マ 3	データ駆動型地盤工学の基盤技術とベンチマークの創出
企画立案責任者	WU STEPHEN(統計数理研究所 先端 DS 研究系 准教授) 肥後 陽介(京都大学 大学院工学研究科 教授)
ね ら い	<p>近年、地盤工学分野では、ボーリング柱状図・CPT/SPT・室内試験結果・地震観測・施工時モニタリング・衛星(InSAR)や地表スキャン(LiDAR)等、異種・多時空間スケールのデータが急速に蓄積している。一方で、個別事例最適化やデータ形式の非互換、再現可能性・汎化性の不足が、学術的進展と社会実装のボトルネックとなっている。</p> <p>本重点テーマは、地盤工学におけるデータ駆動型研究の共通基盤を整備し、再現可能かつ比較可能な公開ベンチマークを創出することで、手法開発と実務応用を加速することを目的とする。具体的には、(1)データ標準化・品質管理、(2)課題設定と評価指標の定義、(3)ベースライン手法・実験プロトコルの整備、(4)共同利用の場(データ／計算資源／人材交流)の提供、を重点的に推進する。</p> <p>研究トピック(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地盤パラメータのデータ同化と同定:室内・原位置試験、地震記録の統合による弾塑性・透水特性の同定、不確実性定量</li> <li>- データ駆動・物理融合(PINN 等)構成則モデリング:制約付き学習、マルチフィデリティ、領域適応</li> <li>- サイト特性推定:Vs30・サイト増幅の推定、微動 H/V・アレイ、地形・地質・リモセンの統合</li> <li>- 地震・豪雨に対するハザード予測:液状化・地盤変状・斜面崩壊の確率予測、早期警戒</li> <li>- 地中空間・インフラの影響評価:シールド掘進・地中構造物周辺の地表沈下・変形予測</li> <li>- 地盤改良・地盤対策の効果予測:工法パラメータからの性能・耐久性推定、最適化</li> <li>- 施工・運用モニタリングの異常検知:IoT/SHM 時系列の異常・ドリフト検知、自己診断</li> <li>- 多モーダル統合:柱状図・CPT・物探・衛星のクロスモーダル表現学習と欠測補完</li> <li>- 設計コード連携、意思決定支援、説明可能性・責任ある AI</li> </ul>
キ 一 ワ ード	PINNs、Multimodal data analysis、Agentic AI、Data benchmark
継 続 年 数	新規

重 点 テ ー マ 4	統計数学と代数学の相互作用を俯瞰する
企画立案責任者	澤 正憲(神戸大学大学院 システム情報学研究科 准教授) 洞 彰人(北海道大学大学院 理学研究院 特任教授) 間野 修平(統計数理研究所 統計基盤数理研究系 教授)
ね ら い	<p>統計数学と代数学の相互作用の歴史は古い。統計数学の問題に代数的手法を適用するのに留まらず、代数学の応用的側面の発展を促してきた。実験計画はデザイン論や代数的組合せ論の動機になっており、ランダムウォークや回帰分析における群の表現に基づく調和解析は帯球函数や多変数直交多項式の発展を促している。対称群の表現の周辺の確率過程は漸近的表現論の動機になっており、整数論との関わりもみられる。極値集合論においては確率論的手法が有効である。実験計画やサンプリングを契機として代数統計と呼ばれる研究領域が生じ、計算代数や代数解析の問題意識を与えていている。</p> <p>以上の認識は、例えば Persi Diaconis の 1988 年の著作“Group Representations in Probability and Statistics”においてすでに明確に見ることができる。広範な研究が大いに発展してきたが、それらを俯瞰し、議論する機会は少ないようと思われる。</p> <p>そこで、本重点テーマにおいては、統計数学と代数学の相互作用を俯瞰するための場を提供することを目的とする。個々の研究課題に基づく公開研究集会では、それぞれの研究者の研究の魅力を平易な言葉で語り、相互理解を促進できるように努める。</p>
キ 一 ワ ー ド	極値集合論、計算代数、サンプリング、実験計画、整数論、漸近的表現論、帯球函数、対称函数、代数解析、代数的組合せ論、代数統計、デザイン論、非可換確率論、符号理論、量子ウォーク
継 続 年 数	新規

## 4.5 共同研究集会

### (1) 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、複数の研究者により上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した研究集会を開催するものです。

### (2) 経費

研究者の旅費の申請を行うことができます。外国から日本へ招聘する旅費も申請できますが、上限額は 100 万円とし、招聘期間は 1 か月未満とします。また、研究集会費が 1 課題あたり 10 万円配分されます。詳しくは「III 経費」(P.16)をご参照ください。

配分額については、審査により決定し、申請時の予算金額を保証するものではありません。

### (3) 構成

特に人数制限はありませんが、参加人数規模(20 名以上が望ましい)により優先順位を決められることがあります。

応募に際して、必ず、所内受入教員 1 名を指定し、事前に承諾を得てください。研究組織に複数の研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち 1 名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、研究者総覧を参考に研究所教員を指定してください。

研究者総覧 ([https://www.ism.ac.jp/souran/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html))

### (4) その他

#### ①開催場所

原則として研究所とします。ただし、以下に挙げる場合については、研究所以外での共同研究集会の開催を認めることができます。その場合、必ず内容および合理的理由を申請書に記載ください。

- 立川近郊(研究所から半径 50km 圏内の市区町村)で研究集会を開催する場合。

#### ②施設等の利用

詳細は「VI 施設等の利用」(P.22)を参照ください。

なお、共同研究集会の研究代表者、共同研究者及び所外参加者には、研究所の電子計算機の利用資格は付与されません。利用を希望する場合は、「共同研究集会」以外の研究種別へ参加または申請を行ってください。

#### ③広報

採択された共同研究集会の開催日程・内容の概要等を周知するため、実施年度当初から、所内受入教員を通じ、研究所のウェブサイト、メーリングリスト等を活用した広報活動を行うことができます。

#### ④報告

実施報告書(P.25)に加え、研究集会開催時に配布したプログラム、発表要旨集等の資料を作成した場合には1部、または電子ファイル(PDF)にて、総務企画課 研究推進係(巻末参照)にご提出ください。

#### ⑤年度途中の申請

年度途中の申請は行えません。

## 4.6 國際共同研究集会

### (1) 概要

統計数理の研究及び関連領域との交流を活性化させることを目的として、上記 I-2. 共同利用の趣旨に合致した国際的な研究集会を、英語を使用言語として開催するものです。

### (2) 経費

研究者の旅費の申請を行うことができます。外国から日本へ招聘する旅費は、1 件あたり数名程度を目安として申請してください。招聘期間は 1 か月未満とします。国内の研究者の旅費申請総額は、外国からの研究者の旅費申請総額の半額を上限とします。また、研究集会費が 1 課題あたり 50 万円配分されます。詳しくは「III 経費」(P.16)をご参照ください。

配分額については、審査により決定し、申請時の予算金額を保証するものではありません。

### (3) 構成

外国の研究機関に所属する研究者 3 名以上を含むものとし、日本を含む 3 か国以上からの参加が見込まれることが望ましいです。

応募に際して、必ず、所内受入教員 1 名を指定し、事前に承諾を得てください。研究組織に複数の研究所教員を含む申請については、研究所教員のうち 1 名を所内受入教員として指定してください。また、研究所教員を研究代表者とする申請については、研究代表者が所内受入教員を兼ねることができます。なお、研究所教員を研究組織に含まない場合は、研究者総覧を参考に研究所教員を指定してください。

研究者総覧([https://www.ism.ac.jp/souran/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/souran/index_j.html))

### (4) その他

#### ① 開催場所

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ① 開催場所」(P.12)に準じます。

#### ② 施設等の利用

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ② 施設等の利用」(P.12)に準じます。

#### ③ 広報

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ③ 広報」(P.12)に準じます。

#### ④ 報告

「4.5 共同研究集会 (4) その他 ④ 報告」(P.12)に準じます。

#### ⑤ 年度途中の申請

年度途中の申請は行えません。

## 5 罰則規程

研究種別に関わらず、本共同利用において、以下の事案が判明した場合(採択後研究実施期間内及び報告提出後も含みます。)は、採択課題の実施内容の見直し又は継続中止、経費執行の内容訂正又は中止、使用経費の返還、翌年度以後の応募資格の停止、等を行う場合があります。

- 申請内容に虚偽の記載(研究者の応募資格など)があった場合
- 経費の不正な執行があった場合
- その他、研究不正に関わった場合

## 6 共同研究リポート

研究代表者は、共同利用研究の成果について、共同研究リポートとして登録の上、発行することができます。「実施報告書」(P.25)とは異なりますので、ご留意ください。

従来は冊子体での発行でしたが、2020 年度より電子版での発行をお願いしております。発行経費の配分は行いませんが、所外予算等を用いて共同研究リポートの冊子体を発行することができます。

共同研究リポートの登録は、下記(1)の通りにリポート番号を取得した上、総務企画課 研究推進係(巻末参照)へ電子媒体(PDF)を提出することにより行ってください。登録済みの共同研究リポートの電子媒体は、研究代表者や共同研究者の責任で、研究代表者や共同研究者が管理するウェブサイト上で公開することができます。ウェブサイト上への電子媒体の掲載、および冊子体を発行される場合には、総務企画課 研究推進係へご連絡ください。なお、提出された共同研究リポートにつきましては、一覧表の形で、リポート番号、課題番号、タイトル、著者(研究代表者)の情報を当研究所のウェブサイトや刊行物に掲載いたします(これ以外のリポートの内容について、研究代表者の許可なく公表することはありません)。

### (1) リポート番号の取得

研究代表者が、電子申請システム(JROIS2)にログインし、発番依頼を行ってください。総務企画課 研究推進係が発番し連絡いたします。

### (2) 留意事項

研究所は共同利用研究を支援するものであり、共同研究リポートの著作権は著者(研究代表者や共同研究者)にあります。共同研究リポートの登録手続き等について不明な点がある場合は、所内受入教員もしくは総務企画課 研究推進係にお問い合わせください。

### 【共同研究リポートについて】

[https://www.ism.ac.jp/kyodo/index\\_i.html](https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_i.html)

### (3) まえがきの記載について

リポートの巻頭に記載するまえがきについては、以下を参考にしてください。

この共同研究リポートは、〇〇〇〇年度統計数理研究所共同研究（研究課題番号：〇〇〇〇-ISMCRP-\*\*\*\*）による研究成果報告書として作成されたものである。

本リポートの著作権は著者に帰属する。本リポートのいかなる部分も、著者の書面による許可なく、複写、録音、情報記憶・検索システムを含む電子的または機械的ないかなる形式または手段によっても、複製または転送することを禁ずる。

This Cooperative Research Report was published as a research results report under the Institute of Statistical Mathematics Research Collaboration for the fiscal year \*\*\*\* (Research Project Number: 〇〇〇〇-ISMCRP-\*\*\*\*).

The copyright of this report belongs to the author(s). No part of this publication may be reproduced or transmitted in any form or by any means, electronic or mechanical, including photocopy, recording, or any information storage and retrieval system, without permission in writing from the author(s).

### III 経費

#### 1 経費の性格

公募型共同利用に係る経費は、研究所において所内受入教員が、所定の会計諸手続きによつて執行します。

科学研究費補助金等のように、各研究代表者に直接配分されるものではありません。

#### 2 経費の区分

##### (1) 研究集会費

「重点型研究」にはテーマ毎に 20 万円、「共同研究集会」には 1 課題につき 10 万円、「国際共同研究集会」には 1 課題につき 50 万円が配分され、研究集会開催のために使用することができます。

研究集会費で支出可能な経費は、以下 A、B の 2 類型とします。いずれも年度内に完結するようにしてください。なお、研究集会費を研究者旅費に流用することは可能です。

##### A) 会議費(サービス・消耗品を含む)

###### 【定義】

研究集会の会期中にその場で消費するサービス利用料等

###### 【具体例】

消耗品、会場使用料、オンライン配信利用料、ポスター・資料印刷・製本・発送、茶菓・軽食・弁当、短期 AV／通信機器レンタル、臨時回線使用料、機器輸送費(会議用 PC・ハイブリッド会議機器等の会期関連に限る)

※消耗品は当該年度内に経済的価値が実質的に消尽する物品となります(例:文具、コピー用紙、ポスター用紙、名札等)。翌年度以降も耐用価値が残る物品は消耗品には当たらず、不許可経費に該当します。

※輸送は会期に密接に関連し、長期保管・長期リースに当たらない範囲に限ります。

##### B) 人件費・謝金

###### 【定義】

講師や運営補助に従事する臨時スタッフへの謝金

###### 【具体例】

研究集会に招聘する講師

受付・配信補助アルバイト、資料整理・アンケート集計アルバイト

###### 【不許可経費の例】

- ・物品購入、長期リース(PC／タブレット／USB 等)
- ・長期 SIM・回線契約、通信機器購入
- ・論文投稿料、学会参加費・年会費・登録料
- ・施設改修、データベース購読

消耗品等の購入は、所内受入教員を通じて、財務課経理・契約係が行いますので、所定の手続きを行ってください。決して所外研究者が独自に業者へ発注されることのないように十分ご注意ください。

経費の執行が可能か不明な場合は、所内受入教員を通じて総務企画課 研究推進係へ事前に照会してください。

## (2) 研究者旅費

### ①支給の対象

所外研究者が研究所に来所するための費用として充てることを原則とします。

ただし、

- 当該採択課題に登録されていない所外研究者は、支給の対象外です。
- 共同研究集会の所外開催が認められた場合など、合理的な理由により所外に赴く必要性がある場合は、所内教員も含め、所外への旅費の支給を認めることができます。
- 申請時に記載された場所以外への旅費は支給できません。採択後に研究執行、研究集会の開催場所に変更があった場合は理由書を提出し、共同利用委員会で認められた場合に限り、支給されます。
- 立川市内在勤者が来所するための旅費は支給されません。

支給については、情報・システム研究機構旅費規程及び研究所における旅費支給に関する基準によります。申請時の目安として「別表 2-1 所外研究者旅費支給基準」(P.29)、「別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額」(P.29)、「別表 2-3 旅費早見表(概算)」(P.29)を参照してください。

### ②出張依頼

公募型共同利用の実施にあたって、当研究所からの各研究者所属機関に対する公文書による出張依頼は、原則として省略しています。

※旅費を他の用途に使用することは認めておりません。

※共同利用の趣旨(P.1)にそぐわない不適切な使い方をされている場合は、配分された経費の返還等を求める場合があります。(「罰則規程」(P.14)参照)

### 3 予算の執行手続き

予算の執行は、所内受入教員を通して行われます。不明な点がある場合は、所内受入教員にご相談ください。予算が不足する場合については、教員基盤研究費、NOE センター予算など他の運営費交付金関係予算との混合執行を認めます。

#### (1) 研究集会費

消耗品等の購入及び謝金等の支出伺いについては、研究所の所定の様式によります。所内受入教員に依頼してください。

「2 経費の区分 (1)研究集会費 (P.16)」に記載されている内容に従って執行してください。

#### (2) 研究者旅費

出張初日の3週間前までに、出張者の氏名、住所、連絡先、用務先、旅行日程等の詳細を所内受入教員に連絡し、所定の手続きを行ってください。

また、出張完了後、出張者氏名・出張期間・用務先を所内受入教員へ連絡し、報告書の作成依頼を行ってください。

## IV 申請方法等

### 1 申請方法

申請に必要な書類を研究所ウェブサイトよりダウンロード後、必要事項を記入のうえ、電子申請システム(JROIS2)より申請してください。

申請にあたっては、システムへの事前登録が必要になりますのでご注意願います。(旧システムに「研究代表者」として登録している方のメールアドレス、パスワードは引き継がれています)

#### 【申請に必要な書類について(申請様式)】

[https://www.ism.ac.jp/kyodo/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_j.html)

#### 【電子申請システム(JROIS2)】

<https://jrois2.rois.ac.jp/>

※JROIS:Joint-Research On-line Integrated System

研究代表者の方は、承諾書の提出が必要となります。電子ファイル(PDF)で申請書と同時にJROIS2から提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。なお、承諾書原本は研究代表者が研究終了まで保管してください。研究所教員は、承諾書を提出する必要はありません。

※研究組織または内容が酷似した複数の申請は避けてください。

### 2 申請期日

・申請登録締切

2026年1月8日(木)【締切厳守】

JROIS2では、申請提出後に承諾書をアップロードすることは出来ません。承諾書は申請書と同時に提出してください。やむを得ない事由により申請時に間に合わない場合は、総務企画課 研究推進係(巻末参照)にご連絡ください。連絡なく承諾書の提出がない申請課題は審査対象外となる可能性がありますのでご注意ください。

### 3 年度途中での申請

「共同利用登録」及び「一般研究1」は年度途中での申請が可能です。

(1) 共同利用登録

2026年4月1日(水)から2027年3月1日(月)まで随時受け付けます。

(2) 一般研究1

2026年4月1日(水)以降において研究期間が3ヶ月以上確保できる場合には申請を随時受け付けます。2026年度の受付期間は、2026年4月1日(水)から2026年12月1日(火)までです。

#### 4 申請にあたって

研究代表者になる方は課題について、下記事項に同意した上で申請することとします。また、研究代表者は、申請課題のすべての共同研究者が参加課題に関して下記事項を順守するよう留意してください。

- ・個人情報、公にすることが予定されていない情報等、情報の取扱いについては、法令、契約等に従い、自らの責任において適正に行います。
- ・生命倫理、医学倫理等、倫理の問題が生じる可能性がある場合には、自らの所属する研究機関の倫理委員会の承認を受けるなど、適正な措置を講じます。
- ・上記の他、自らの研究を遂行するにあたっては、関係諸規定を遵守し、社会的に必要とされる措置を講じます。
- ・学術研究に対する国民の負託及び研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、研究費を適正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束します。
- ・2026 年度中に文部科学省が指定する研究倫理教育教材(科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得－日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、APRIN e ラーニングプログラム(eAPRIN)等)の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日:文部科学大臣決定)を踏まえ研究機関が実施する研究倫理教育を履修することを約束します。

※ 本研究所以外の研究者が研究遂行中に発生したいかなる損失や事故等に関しても、当該研究者の所属する機関等で対処するものとして、本研究所では一切の責任を負いません。

また、本研究所では、災害補償制度は準備していないので、学生は、在籍する大学院等において「学生教育研究災害傷害保険」等の保険に加入しておくようにしてください。

※ ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則(ヘルシンキ宣言)全文和訳は、日本医師会のウェブサイトに掲載されています。

また、医学研究に係る厚生労働省の指針一覧も参考にしてください。

#### 【ヘルシンキ宣言(和文) 日本医師会訳】

<https://www.med.or.jp/doctor/international/wma/helsinki.html>

#### 【厚生労働省 研究に関する指針について】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

#### 5 その他

公募により研究所へ提供された個人情報は、情報・システム研究機構個人情報保護規程に基づき、適切に保管します。申請書類に含まれる個人情報については、文部科学省の調査に利用することができます。取得した個人情報は法令等による場合を除いて、第三者に提供することはありません。また、個人を特定できる状態で使用することはありません。

## V 審査等

### 1 審査

#### (1) 申請課題の採否審査

統計数理研究所の審査基準に基づいて、共同利用委員会で採否の審査を行います。

なお、年度途中の申請課題については、別途審査を行います。

#### (2) 各採択課題への配分経費審査

統計数理研究所の配分基準に基づいて、共同利用委員会で配分額の審査を行います。

### 2 採否決定の通知

2026年3月下旬

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※年度途中での申請課題については、受付期間内、随時審査を行い、通知を行っています。

### 3 配分経費決定の通知

2026年3月下旬(国際共同研究集会)

2026年7月上旬(一般研究2、重点型研究、共同研究集会)

※通知の時期が前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## VI 施設等の利用

研究代表者及び共同研究者（「共同研究集会」及び「国際共同研究集会」の所外参加者は除く）は、研究遂行上必要な場合、研究所の下記の施設等を利用することができます。利用に際しては、所内受入教員もしくは総務企画課 研究推進係（巻末参照）に連絡し、研究所の諸規則を守り、利用する施設等の管理責任者の指示に従ってください。

なお外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令並びに情報・システム研究機構安全保障輸出管理規程の対象となる方は総務企画課 研究推進係へその旨ご連絡ください。

上記法令及び規程に基づき必要な手続を行い、認められた範囲内でご利用いただきます。

### 1 電子計算機

電子計算機（統計科学スーパーコンピュータシステム等）を利用する場合は、所内受入教員、もしくは、総務企画課 研究推進係を通じて所定の手続きを行ってください（「共同研究集会」「国際共同研究集会」の研究代表者、共同研究者及び所外参加者には、利用資格は付与されません）。

また、共同利用で使用可能な計算機及び問い合わせ先については、以下を参照してください。

#### 【計算機システム・お知らせ】

[https://www.ism.ac.jp/computer\\_system/jpn/index.html](https://www.ism.ac.jp/computer_system/jpn/index.html)

#### 【お問合せ】

利用申込みについて : kyodo (at)list.ism.ac.jp

計算機の詳細について : kks (at)ml1.ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

### 2 図書等

図書室の図書等を利用する場合は、図書事務室（1階D110号室）で、所定の手続きを行ってください。

なお、図書室の詳細については、以下のURLを参照してください。

#### 【図書室】

[https://www.ism.ac.jp/library/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/library/index_j.html)

### 3 入退室カード

研究所内の関係施設は、入退室をシステムによって管理していますので、利用される場合は総務企画課 研究推進係（2階D201号室）で入退室カードを借り受けてください。なお、入退室カード使用後は、総務企画課 研究推進係（9:00～17:30）に必ず返却してください。時間内に返却できない場合は、総務企画課 研究推進係にご相談ください。

## 4 その他の利用可能な施設

### (1) 共同利用研究員室

共同利用研究員室(4階D419A号室)には、所内計算資源(統計科学スーパーコンピュータシステム、プリンタ)を利用するための端末を設置しております。

なお、同室使用の際には入退室カードが必要になりますので、総務企画課 研究推進係(2階D201号室)で借り受けてください。利用につきましては、同係の指示に従って下さい。

### (2) 入出力室(コピー・プリンタ・FAX)

入出力室(D412号室、D512号室、A509号室、D612号室)を利用できます。

なお、入出力室への入室には入退出カード、機器の使用には認証が必要です。ご利用の際は総務企画課 研究推進係(2階D201号室)へお問合せ下さい。

### (3) ラウンジ

談話休憩等には、ラウンジ(3階～6階)をご利用ください。

### (4) 会議室、セミナー室

共同研究集会等の実施のため、会議室、セミナー室を利用することができます。利用を希望する場合は、所内受入教員あるいは総務企画課 研究推進係(巻末参照)にその旨ご連絡ください。なお、利用にあたっては、所内受入教員と調整してください。

## VII 研究計画の変更等

### 1 研究組織の変更等

研究代表者が、電子申請システム(JROIS2)より申請を行ってください。

様式等のダウンロードは不要です。

【電子申請システム(JROIS2)】

<https://jrois2.rois.ac.jp/>

#### (1) 研究組織の変更

採択決定後、研究を遂行する上で、共同研究者の追加を必要とする場合、またはやむを得ない事由(長期海外渡航、人事異動等)により、共同研究者等の辞退を申し出る場合など、研究組織の変更を必要とする場合は、速やかに JROIS2 にログインし、申請を行ってください。承認後、総務企画課 研究推進係から通知を送付します。

なお、原則として、変更に伴う経費の増減はありません。

#### (2) 研究代表者、共同研究者の異動

異動等により、登録情報の変更が生じた場合は、速やかに JROIS2 にログインし、申請を行ってください。

上述の申請に加え、研究代表者自身が所属機関を異動した場合は、JROIS2 の登録情報を更新し、新しい所属機関での「承諾書」を電子ファイル(PDF)で総務企画課 研究推進係(巻末参照)にメールで提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。

### 2 研究代表者の変更

採択決定後、やむを得ない事由により研究代表者を変更する場合は、総務企画課 研究推進係へご連絡ください。また、変更後の研究代表者は、「承諾書」を電子ファイル(PDF)で提出してください。「承諾書」は公印省略可となっております。公印を省略する場合は、必ず所属機関で事務手続を行った上で「(公印省略)」と記載してください。なお、承諾書原本は研究代表者が研究終了まで保管してください。変更後に研究代表者となる者は、当該研究課題の共同研究者かつ研究代表者の資格(「II 公募の内容」「1 応募資格」P.3 参照)がある者に限ります。

### 3 課題の中止について

採択決定後、やむを得ない事由により課題を中止する場合は、研究代表者または所内受入教員が総務企画課 研究推進係へご連絡ください。

また、課題の遂行において問題が生じた(生じる可能性がある)場合は共同利用委員会の判断にて課題中止とする場合がありますのでご了承ください。

## VIII 成果の公表

### 1 実施報告書

各研究代表者は、研究所ウェブサイトより実施報告書の様式をダウンロードのうえ、2027年4月16日(金)(締切厳守)までに電子申請システム(JROIS2)から実施報告書を必ず提出してください(英語でも受け付けますが、可能な限り日本語で提出してください)。特に科研費申請等に結びつく研究となった場合はその旨ご記載ください。また、活動を行えなかつた場合もその旨、ご記載下さい。「公募型共同利用アンケート」は任意です。

期日までに提出されない場合は、記録に留め、翌年度以降の採否の審査に反映させ、かつ、配分された研究費等の返還を求める場合があります。

#### 【採択決定後に使用する様式について】

[https://www.ism.ac.jp/kyodo/index\\_j.html](https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_j.html)

### 2 情報公開

採択された「共同利用登録」、「一般研究1」、「一般研究2」、「重点型研究」、「共同研究集会」、「国際共同研究集会」の参加研究者名(所属機関、職名を含む)、研究課題名、実施報告書の内容等を研究所のウェブサイトにて公開(インターネットなどの計算機ネットワークを通した公開やCD-ROM等の光学的記録媒体での配布などを含む)しますので、ご了承ください。

### 3 研究成果の取扱い

公募型共同利用の実施に伴い生じた知的財産権については、原則として研究所と研究組織との共有とし、貢献度に応じて持分を決定します。特許等の出願(外国に対する出願を含む)における詳細は、共同出願契約等にて取り決めを行います。

### 4 研究成果の発表

共同利用の成果を口頭または論文として発表するときは、共同利用終了後の経過年数にかかわらず、研究所における公募型共同利用に基づくものであることを、次の記載例のように明示して頂くとともに、当該論文等の別刷1部を総務企画課 研究推進係(巻末参照)あてに送付するか、掲載URLやPDFファイルなどをメールで提出してください。なお、「2 情報公開」に示している方法で研究成果を公開します。

例:

#### ① 和文の場合

本研究は統計数理研究所共同研究プログラム(2026-ISMCRP-\*\*\*\*)の助成を受けたものです。

#### ② 英文の場合

This study was carried out under the ISM Cooperative Research Program (2026-ISMCRP-\*\*\*\*)

(注)\*\*\*\*の部分には課題番号を記入してください。

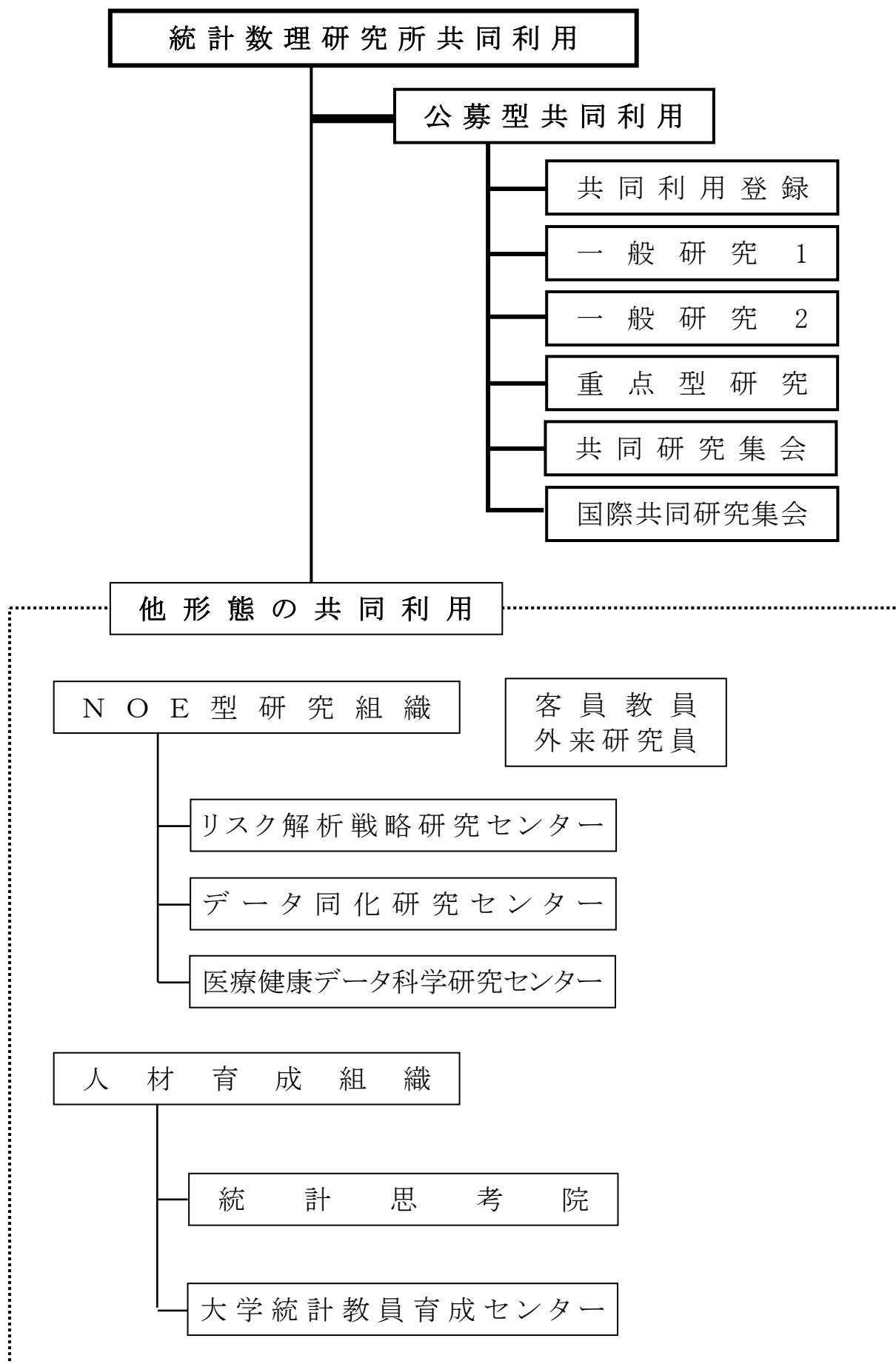
【表 2】英語表記一覧

日本語	英語
統計数理研究所共同利用	ISM Cooperative Research Program
共同利用登録	Program Registration
共同利用研究	Cooperative Research
一般研究 1	Open-topic Research I: Unfunded
一般研究 2	Open-topic Research II: Travel Support
重点型研究	Research under Priority Themes
共同研究集会	Research Workshop
国際共同研究集会	International Research Workshop
共同研究リポート	Cooperative Research Report

- (1) 研究所が編集する学術雑誌として、「Annals of the Institute of Statistical Mathematics」(英文誌、Springer 発行、年 5 回程度) 及び「統計数理」(和文誌、研究所発行、年 2 回) があります。これらの雑誌で共同利用の成果を特集として公開することを共同利用委員会が企画することもありますので、ご承知おきください。なお、投稿についての詳細は下記をご参照ください。
- ① Annals of the Institute of Statistical Mathematics  
<https://www.ism.ac.jp/editsec/aim/index.html>  
【Information for Authors】  
<https://www.ism.ac.jp/editsec/aim/aim-info-author.html>
- ② 「統計数理」投稿規程、執筆要項  
【「統計数理」投稿規程】  
<https://www.ism.ac.jp/editsec/toukei/toukoukitei.html>
- (2) 統計数理研究所ニュース、要覧などの広報誌で、共同利用の成果や関連情報の広報などをやってまいりますので、ご協力ください。

## IX 参考資料

### 統計数理研究所の概要図



別表1 主要研究分野分類

番号	分 野	主要研究領域
1	統計数学分野	統計学の数学的理論、最適化など
2	情報科学分野	統計学における計算機の利用、アルゴリズムなど
3	生物科学分野	医学、薬学、疫学、遺伝、ゲノムなど
4	物理科学分野	宇宙、惑星、地球、極地、物性など
5	工学分野	機械、電気・電子、制御、化学、建築など
6	人文科学分野	哲学、芸術、心理、教育、歴史、地理、文化、言語など
7	社会科学分野	経済、法律、政治、社会、経営、官庁統計、人口など
8	環境科学分野	環境データを取り扱う諸領域、陸域、水域、大気など
9	その他	上記以外の研究領域

**別表 2-1 所外研究者旅費支給基準**

鉄道賃	(1) 旅行区間の運賃 (2) 特別急行列車を運行している区間が片道 100km 以上あって当該路線 上を片道 100km 以上旅行する場合には、当該特別急行料金 (3) 普通急行列車が運行している区間が片道 50km 以上あって当該路線 上を片道 50km 以上旅行する場合には、当該急行料金 注) 特別車両料金(グリーン料金)は支出できません。
航空賃	当該区間の航空運賃 (航空機利用の場合は、領収書および往復の搭乗半券等の提出が必要)
日当・宿泊料	情報・システム研究機構旅費規程に応じた額

**別表 2-2 所外研究者旅費申請の参考金額**

(単位:千円)

区分	① 交通費	② 日当	③ 宿泊料	申請額
教授・准教授等	別表 2-3 旅費早見表を 参照。	2.6	13.1 (甲地) 12 (乙地)	①+②+③の 合計金額を 申請額として 記載してください。
大学院生		1.7	9 (甲地) 8 (乙地)	

※ 別表 2-2 は参考であり、上記の金額通りに支給される訳ではありません。

※ 甲地(東京都:特別区、埼玉県:さいたま市、千葉県:千葉市、神奈川県:横浜市 川崎市  
相模原市、愛知県:名古屋市、京都府:京都市、大阪府:大阪市 堺市、兵庫県:神戸市、  
広島県:広島市、福岡県:福岡市)。乙地(甲地以外)。

**別表 2-3 旅費早見表(概算)**

別表 2-3 は、JR 立川駅と国立大学所在都市(基本的には本拠地、過去の実績等を基に本拠地以外や複数のキャンパスを記載している場合もあります)および都道府県庁所在都市との間の鉄道、航空、バス等の概算運賃(往復)を掲載したものです。割引料金、時期的なことによる運賃の変動がありますので、予めご了承ください。

なお、航空運賃の支給の際は、実費(領収書をご提出頂きます)により精算払いとなります。表中の国内航空運賃は経費算出のための参考値であり、記載の金額通りに支給される訳ではありません。また、外国航空運賃については目安をお示しするのは困難ですので、所要額は各自ご確認のうえ計上願います。

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備考
				運賃	特急料金			
北海道	札幌市	新千歳	70	6			76	北海道教育大学
	札幌市	新千歳	70	5			75	北海道大学
	室蘭市	新千歳	70	7	4	1	82	室蘭工業大学

(概算)(単位:千円)

都道府 県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
	小樽市	新千歳	70	7		1	78	小樽商科大学
	旭川市	旭川	88	2		2	92	旭川医科大学
	帯広市	帯広	86	2		3	91	帯広畜産大学
	釧路市	釧路	87	2		3	92	北海道教育大学(釧路校)
	北見市	女満別	92	2		4	98	北見工業大学
青森県	青森市			20	15		35	青森県庁
	弘前市			20	15	1	36	弘前大学
秋田県	秋田市			19	17	1	37	秋田大学
岩手県	盛岡市			18	13	1	32	岩手大学
宮城県	仙台市			14	11		25	宮城教育大学
	仙台市			13	11	1	25	東北大学
山形県	山形市			14	11	1	26	山形大学
福島県	福島市			11	9		20	福島大学
栃木県	宇都宮市			5	7	1	13	宇都宮大学
群馬県	前橋市			5	7	1	13	群馬大学
埼玉県	さいたま市			2		1	3	埼玉大学
千葉県	千葉市			3			3	千葉大学
茨城県	水戸市			6	4	1	11	茨城大学
	つくば市			4		1	5	筑波技術大学
	つくば市			4		1	5	筑波大学
神奈川 県	横浜市			2		1	3	横浜国立大学
	三浦郡			3		1	4	総合研究大学院大学
新潟県	新潟市			13	11	2	26	新潟大学
	上越市			12	9	1	22	上越教育大学
	長岡市			11	9	1	21	長岡技術科学大学
富山県	富山市			15	13		28	富山大学
石川県	金沢市			16	14	1	31	金沢大学
	能美市			17	14		31	北陸先端科学技術大学院大学
福井県	福井市			19	15		34	福井大学
山梨県	甲府市			4	3	1	8	山梨大学
静岡県	静岡市			8	7	1	16	静岡大学
	浜松市			11	8	2	21	浜松医科大学
長野県	長野市			10	9	1	20	信州大学(長野キャンパス)
	松本市			7	5	1	13	信州大学(松本キャンパス)
岐阜県	岐阜市			15	10	1	26	岐阜大学
愛知県	名古屋市			14	10		24	名古屋工業大学
	名古屋市			14	10		24	名古屋大学
	岡崎市			13	8		21	自然科学研究機構生理学研究所
	刈谷市			14	8	1	23	愛知教育大学
	豊橋市			12	8	1	21	豊橋技術科学大学

(概算)(単位:千円)

都道府県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
三重県	津 市			16	10	1	27	三重大学
滋賀県	大 津 市			18	11	1	30	滋賀医科大学
	彦 根 市			17	11	1	29	滋賀大学
京都府	京 都 市			18	12		30	京都教育大学
	京 都 市			19	12		31	京都工芸繊維大学
	京 都 市			18	12	1	31	京都大学(吉田キャンパス)
	京 都 市			18	12	1	31	京都大学(桂キャンパス)
	宇 治 市			18	12		30	京都大学(宇治キャンパス)
大阪府	大 阪 市			20	12		32	大阪府庁
	吹 田 市			21	12		33	大阪大学(吹田キャンパス)
	豊 中 市			20	12		32	大阪大学(豊中キャンパス)
	箕 面 市			20	12		32	大阪大学(箕面キャンパス)
	柏 原 市			21	12	-	33	大阪教育大学
兵 庫 県	神 戸 市			18	12	1	31	神戸大学
	加 東 市			19	13	2	34	兵庫教育大学
奈 良 県	奈 良 市			19	12	1	32	奈良教育大学
	奈 良 市			20	12		32	奈良女子大学
	生 駒 市			20	12	1	33	奈良先端科学技術大学院大学
和 歌 山	和 歌 山 市			18	16	1	35	和歌山大学
岡 山 県	岡 山 市			20	15	-	35	岡山大学
広 島 県	東 広 島 市			22	16	1	39	広島大学(陸路)
	東 広 島 市	広 島	97	3		2	102	広島大学(空路)
鳥 取 県	鳥 取 市	鳥 取	95	3		1	99	鳥取大学
島 根 県	出 雲 市	出 雲	90	2		3	95	島根大学(出雲キャンパス)
	松 江 市	米 子	100	4		1	105	島根大学(松江キャンパス)
山 口 県	山 口 市	山 口 宇 部	70	3		2	75	山口大学
徳 島 県	徳 島 市	徳 島	93	2		2	97	徳島大学
	鳴 門 市	徳 島	93	2		2	97	鳴門教育大学
香 川 県	高 松 市	高 松	93	2		2	97	香川大学
愛 媛 県	松 山 市	松 山	100	3		2	105	愛媛大学
高 知 県	高 知 市	高 知	98	3		2	103	高知大学
福 岡 県	福 岡 市	福 岡	77	4		1	82	九州大学
	宗 像 市	福 岡	77	5			82	福岡教育大学
	北 九 州 市	福 岡	77	6			83	九州工業大学
佐 賀 県	佐 賀 市	佐 賀	126	2		2	130	佐賀大学
長 崎 県	長 崎 市	長 崎	100	2		3	105	長崎大学
熊 本 県	熊 本 市	熊 本	95	2		3	100	熊本大学
大 分 県	大 分 市	大 分	90	3		3	96	大分大学
宮 崎 県	宮 崎 市	宮 崎	94	2		2	98	宮崎大学
	鹿 児 島 市	鹿 児 島	81	3		3	87	鹿児島大学

(概算)(単位:千円)

都道府 県名	都市名	空港名	航空運賃	鉄道		車賃	合計金額	備 考
				運賃	特急料金			
鹿児島	鹿屋市	鹿児島	81	2		6	89	鹿屋体育大学
沖縄県	那覇市	那覇	92	2		1	95	沖縄県庁
	中頭郡	那覇	92	2		2	96	琉球大学

### 別表3 2024年度共同研究リポート一覧

過去のリポートについては以下の URL をご参照ください。

・共同研究リポートについて

[https://www.ism.ac.jp/kyodo/index\\_i.html](https://www.ism.ac.jp/kyodo/index_i.html)

No.	課題番号	タイトル	代表者	所 属
477	2024-ISMCRP-5015	最適化:モデリングとアルゴリズム 36	土谷 隆	政策研究大学院大学
478	2024-ISMCRP-5013	極値理論の工学への応用(22)	西郷 達彦	山梨大学
479	2024-ISMCRP-5003	無限分解可能過程に関する諸問題(29)	矢野 孝次	大阪大学
480	2024-ISMCRP-5008	統計教育実践研究 第17巻	竹内 光悦	実践女子大学
481	2024-ISMCRP-1008	言語データに対する統計手法の適用可能性の考察	石川 慎一郎	神戸大学
482	2024-ISMCRP-1007	テキストの多次元分析:ジェンダー・年齢・階層	石川 有香	名古屋工業大学
483	2024-ISMCRP-5017	動的幾何学ソフトウェア GeoGebra の整備と普及(10)	丸山 直昌	統計数理研究所

## 統計数理研究所へのアクセス



◎立川バス 立川学術プラザ下車 徒歩 0 分

裁判所前または立川市役所下車 徒歩約 5 分

◎多摩モノレール 高松駅より徒歩 10 分

◎JR 中央線 立川駅より徒歩 25 分

### 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 共同利用公募案内

編集:共同利用委員会

担当:総務企画課 研究推進係

〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3

T E L : 050-5533-8513 (ダイヤルイン)

F A X : 042-526-4332

E-mail : kyodo(at)list.ism.ac.jp

※ (at)を@に置き換えてください。

U R L : <https://www.ism.ac.jp/>

( 無 断 転 載 禁 ず )